

秋田県公安委員会告示第124号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

なお、検定の有効期間は公示の日から3年間とする。

令和5年12月12日

秋田県公安委員会委員長 遠藤 優子

通知番号	申請者・製造業者	種類	型式名	検定番号
201	株式会社ディ・ライト 代表取締役 安藤 昇 東京都中央区銀座三丁目10番1号	ぱちんこ	P 天才バカボン7～福 神スペック～L T H - J H	第310522号
202	株式会社ディ・ライト 代表取締役 安藤 昇 東京都中央区銀座三丁目10番1号	ぱちんこ	P 真・一騎当千～桃園 の誓い～F H - T S	第3P0576号
203	株式会社パイオニア 代表取締役 片田 富穂 大阪府東大阪市長田中一丁目4番6号	回胴式	S ドラゴンハナハナ～ 閃光～D X	第3S1039号